

上尾市喀痰吸引等研修 申込要項

第1号・第2号研修（不特定多数の者対象）

（実施主体）上尾市

（委託研修機関）株式会社ラポール らぽーる上尾

1 目的

この研修は、介護従事者に対して、喀痰吸引等研修実施要綱に基づき喀痰吸引等研修の第一号研修及び第二号研修に係る基本研修及び実地研修を実施することにより、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第3条に定める「認定特定行為業務従事者」となるために必要な知識及び技能を習得した上で、安全かつ適切な喀痰吸引等の医行為を行うことができる介護従事者を養成することを目的とする。

2 実施主体及び研修実施機関

実施主体：上尾市

研修実施機関：株式会社ラポール らぽーる上尾

3 研修会場及び日程

基本研修（講義・演習）、基本研修免除者事前研修（講義・演習）、実地研修の会場及び日程並びに研修形式

（会場）

研修区分	会場
基本研修（講義・演習）	埼玉県上尾市地頭方422 らぽーる上尾 研修室
基本研修免除者事前研修（講義・演習）	
基本研修（筆記試験）	
実地研修	埼玉県上尾市地頭方422 らぽーる上尾

（日程）

研修区分	日程
基本研修（講義・演習）	令和7年7月10日～令和7年9月11日のうち9日間
基本研修免除者事前研修（講義・演習）	令和7年7月23日
基本研修（筆記試験）	令和7年8月28日
実地研修	令和7年7月24日～令和8年1月9日

（研修形式）

全て対面研修とする

4 対象者

受講対象者は、次の（1）及び（2）を満たす者とする。

（1）次の施設に従事している介護従事者

①介護保険法に示される下表のサービスを提供する市内に所在地を有する事業所

居宅介護サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護
指定地域密着型介護サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、

	地域密着型特定施設入居者生活介護、 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、 看護小規模多機能型居宅介護
居宅介護支援	居宅介護支援
指定介護予防支援	指定介護予防支援
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、 介護医療院

②養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームのうち、介護保険法における特定入居者生活介護の指定を受けていない市内に所在地を有する事業所。

(2) 喀痰吸引等研修を修了していない者

5 申込書類

(基本研修及び実地研修受講者)

ア 受講申込書

イ 本人確認書類として、次のうち住所及び氏名が確認できる資料の写し

住民票の写し、在留カード、健康保険証、運転免許証、パスポート、
国家資格等の免許証又は登録証

(実地研修のみの受講者)

ア 受講申込書

イ 本人確認書類として、次のうち住所及び氏名が確認できる資料の写し

住民票の写し、在留カード、健康保険証、運転免許証、パスポート、
国家資格等の免許証又は登録証

ウ 介護福祉士養成課程（養成施設、実務者研修、福祉系高校等）において医療的ケア（講義及び演習）を履修している証明書。

(注) 受講申込書の写真は申込時点では不要（受講決定後に提出）。

(注) 申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

6 申込方法

ア 申込者 : 申込者は介護事業所の代表者とし、介護事業所に従事する介護従事者を受講希望者として申込書に記載する。

イ 申込期限 : **令和7年6月9日(月) 必着(郵送に限る)** ※電子メール、FAX不可

ウ 送付先

〒362-0051
埼玉県上尾市地頭方422
株式会社 ラポール 上尾市喀痰吸引等研修担当
(電話) 048-780-1065

(注) 他団体が実施する喀痰吸引等研修に係る補助金等を受給する場合は、当事業への申込みはできない。

7 受講予定人数

- | | | |
|-----------|-------------------|----|
| (1) 第一号研修 | 基本研修（講義・演習）及び実地研修 | 1人 |
| (2) 第一号研修 | 実地研修のみ | 1人 |
| (3) 第二号研修 | 基本研修（講義・演習）及び実地研修 | 3人 |
| (4) 第二号研修 | 実地研修のみ | 5人 |

- ※（１）（３）の基本研修は、受講人数が（１）（３）を合計して２人以上の場合に実施する。
- ※第一号研修の实地研修について、实地研修協力者である利用者がいなくなってしまった場合は中止とし、希望者は第二号研修の实地研修へ変更する。

８ 選考結果の通知と通知後の手続き

- ア 受講決定又は選外通知は令和７年６月２０日までに申込者宛てに通知する。
- イ 申込者が受講定員を超える場合、審査の上、決定する。
- ウ 受講が決定した場合、研修実施機関より受講者宛てに「受講の進め方」を郵送する。
- エ 受講が決定した場合、受講者は受講申込書に貼付する写真を研修初日に持参すること。

９ 修了証明書の交付

实地研修修了後、修了した特定行為に対して研修修了証明書を交付する。

10 受講料等の費用

研修に係る受講料は上尾市が負担する。

ただし、会場への往復交通費、補講等が必要となった場合の補講費用、レポート提出に要する費用等は受講者の負担とする。

11 研修カリキュラム

(省令別表第一号・第二号研修(不特定多数の者対象))

○基本研修(講義50時間、演習)

	科目	時間数 又は回数	備考
講 義	① 人間と社会	1.5	法律制度
	② 保健医療制度とチーム医療	2.0	法律制度
	③ 安全な療養生活	4.0	実務に関する科目
	④ 清潔保持と感染予防	2.5	実務に関する科目
	⑤ 健康状態の把握	3.0	実務に関する科目
	⑥ 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11.0	実務に関する科目
	⑦ 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8.0	実務に関する科目
	⑧ 高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10.0	実務に関する科目
	⑨ 高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8.0	実務に関する科目
演 習	① 口腔内の喀痰吸引	5回以上	
	② 鼻腔内の喀痰吸引	5回以上	
	③ 気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上	
	④ 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下)	5回以上	
	⑤ 経鼻経管栄養	5回以上	
	⑥ 救急蘇生法	1回以上	

○実地研修

※第一号研修：①②③④⑤ 第二号研修：①②④

	科目	回数	備考
①	口腔内の喀痰吸引	10回以上	
②	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上	
③	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上	
④	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下)	20回以上	
⑤	経鼻経管栄養	20回以上	

ア 基本研修(講義)の全てを受講した者に対し筆記試験を実施し、知識の定着の確認を行う。

イ 基本研修(演習)及び実地研修については、評価の実施により技能の習得の確認を行う。

12 実地研修のみを受講する場合の条件

研修の対象は、介護福祉士養成課程(養成施設、実務者研修、福祉系高校等)において医療的ケア(講義及び演習)を修了し「実地研修が未修了の者」とする。

13 遅刻・早退・欠席の取り扱い

(遅刻) 事故等により公共交通機関が遮断された場合、就業状況の影響等の理由で遅刻した場合。

- ア 始業時刻より15分以内の場合は、受講可能であるが証明書等の提出が必要。
- イ 始業時刻より30分以内の場合は、受講可能であるが証明書等及びレポート提出が必要。
- ウ 上記ア及びイ以外の場合は、補講を受講すること。

(早退) 不慮の事故や自然災害等不測の事態が生じた場合、また、研修機関が認める場合。

- ア 終業時刻の15分前までの場合は、補講及びレポート提出は不要。
- イ 終業時刻の30分前までの場合は、補講は不要だがレポート提出が必要。
- ウ 上記ア及びイ以外の場合は、補講を受講すること。

(欠席) 終日欠席、又は遅刻早退合わせて30分を超える場合は欠席扱いとする。

上記の場合は補講を受講すること。

(レポート提出に要する費用の負担)

レポート提出に要する通信料等の費用は受講者の負担とする。

14 補講の実施

基本研修（講義・演習）の補講などについては以下のとおり実施する。

(可能な科目) 基本研修（講義及び演習）及び実地研修

補講の上限 基本研修：2日（15時間） 実地研修：2日

補講の方法

- ア 講義：別日程を設定し講義を実施（要補講料）。
- イ 演習（シミュレーター演習）：別日程を設定し演習を実施（要補講料）。
- ウ 実施研修：事前に設定された日程から更に実施研修日を1日単位で追加（要補講料）
- エ 筆記再試験：予備日を設定し筆記再試験を実施（要追試験料）。

※ただし筆記再試験は原則として1回限りとする。

(補講の費用)

- ア 講義：500円/0.5時間当たり（消費税込）
- イ 演習：1行為につき5,000円（消費税込）
- ウ 実地研修：追加1日につき10,000円（消費税込）
- エ 筆記試験追試験：3,000円（消費税込）

(注意事項)

- ア 自然災害等不測の事態により研修が中断された場合は、予定修了期日までに補講日を設定し補講を行う。
- イ 同上の理由にて延期の場合は、開講時期を明確にして早期に研修を再開する。

(補講の費用負担)

補講に要する費用は受講者の負担とする。

15 時間割表

上尾市喀痰吸引等研修

研修期間: 令和7年7月10日～ 令和8年1月9日

【基本研修(講義)】

日程	科目名	内容	時間数	時間	合計	
1日目 R7.7.10(木)	開校式	オリエンテーション	0.5	8:30～9:00	8.0	
	1.人間と社会	1介護職員と医療的ケア 2介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに係る制度	1.5	9:00～17:45 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分		
	2.保健医療制度とチーム医療	1.保健医療に関する制度 2.医療行為に関係する法律 3.チーム医療と介護職員との連携	2.0			
		1.喀痰吸引や経管栄養の安全な実施 2.救急蘇生	4.0			
	3.安全な療養生活					
2日目 R7.7.17(木)	4.清潔保持と感染予防	1.感染予防 2.職員の感染予防 3.療養環境の清潔、消毒法 4.滅菌と消毒	2.5	8:30～17:15 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.5	
		1.身体・精神の健康 2.健康状態を知る項目(バイタルサインなど) 3.急変状態について	3.0			
	5.健康状態の把握	1.呼吸のしくみとはたらき 2.いつもと違う呼吸状態	2.0			
		3.喀痰吸引とは 4.人工呼吸器と吸引	3.0			
	6.高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	5.子どもの吸引について 6.吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意 7.呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して) 8.喀痰吸引により生じる危険、事後の安全確認 9.急変・事故発生時の対応と事前対策	4.0			
3日目 R7.7.24(木)	7.高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説(1)	1.喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持 2.吸引の技術と留意点 3.喀痰吸引にともなうケア 4.報告および記録	2.0	8:30～16:45 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.0	
			1.0			
			4.0			
	8.高齢者および障害児・者の経管栄養概論	1.消化器系のしくみとはたらき 2.消化・吸収とよくある消化器の症状 3.経管栄養とは 4.注入する内容に関する知識 5.経管栄養実施上の留意点 6.子どもの経管栄養について 7.経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意 8.経管栄養に関係する感染と予防 9.経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認 10.急変・事故発生時の対応と事前対策	3.0			
4日目 R7.7.31(木)	9.高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説(1)	1.経管栄養で用いる器具・機材とそのしくみ、清潔の保持 2.経管栄養の技術と留意点 3.経管栄養に必要なケア 4.報告および記録	4.5	8:30～17:15 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.5	
			2.5			
			5.0			
	10.急変・事故発生時の対応と事前対策					
5日目 R7.8.7(木)	11.高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説(2)	喀痰吸引の技術と留意点② 経管栄養の技術と留意点②	3.0	8:30～16:45 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.0	
			3.0			
		筆記試験	1.0			
	12.筆記試験					
6日目 R7.8.21(木)	13.高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説(2)	1.経管栄養で用いる器具・機材とそのしくみ、清潔の保持 2.経管栄養の技術と留意点 3.経管栄養に必要なケア 4.報告および記録	3.0	8:30～17:15 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.5	
			4.5			
			2.5			
			5.0			
	14.経管栄養					
7日目 R7.8.28(木)	15.経管栄養	1.経管栄養で用いる器具・機材とそのしくみ、清潔の保持 2.経管栄養の技術と留意点 3.経管栄養に必要なケア 4.報告および記録	3.0	8:30～16:45 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.0	
			3.0			
		筆記試験	1.0			
	16.筆記試験					

【基本研修(演習)】

8日目 R7.9.4(木)	喀痰吸引	口腔内の喀痰吸引5回以上	7.0	8:30～16:45 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.0
		鼻腔内の喀痰吸引5回以上			
		気管カニューレ内部の喀痰吸引5回以上			
9日目 R7.9.11(木)	経管栄養	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養5回以上	7.0	8:30～16:45 ＜休憩時間＞ 午前午後各15分 昼45分	7.0
		経鼻経管栄養5回以上			
		救急蘇生法			

【基本研修免除者事前研修(講義・演習)】

R7.7.23(水)	喀痰吸引・経管栄養	実地研修前の「高齢者及び障害児・者の喀痰吸引、経管栄養実施手順解説」及び「演習(喀痰吸引・経管栄養)」	9:00～ 終了時間は受講者数による
------------	-----------	---	-----------------------

【実地研修】 第1号研修は①～⑤すべて、第2号研修は①②④を履修

基本研修免除者 R7.7.24(木)～ 標準コース受講者 R7.9.12(金)～ 最終期限 R8.1.9(金)	喀痰吸引	①口腔内の喀痰吸引10回以上	実地研修の日程は別途通知 第一号研修は原則5日間 第二号研修は原則3日間 (注)対象利用者数により日程延長あり
		②鼻腔内の喀痰吸引20回以上	
		③気管カニューレ内部の喀痰吸引20回以上	
	経管栄養	④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下型)20回以上	
		⑤経鼻経管栄養20回以上	

16 個人情報の取り扱い

申込みをされた人の個人情報は、個人の権利利益を侵害することのないよう、この研修の目的以外では使用しません。また、情報の漏えい、第三者への提供がないよう管理します。

17 お問い合わせ

お問い合わせ窓口	株式会社 ラポール らぽーる上尾 上尾市喀痰吸引等研修担当 (電話) 048-780-1065 (FAX) 048-780-1060 (電子メール) school@rapport-ageo.co.jp
-----------------	--

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

※必ずこちらを確認・同意の上、お申込みください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止の対策】

- (1) 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施致します。
窓、入り口付近など座席の場所によって室温の差異が生じることがあります。
暑さ、寒さに対応できる服装で受講してください。
- (2) 研修当日は自宅で検温を行ったうえで、ご参加してください。
※37.5℃以上の場合は、研修参加を自粛するとともに事務局まで連絡ください。
- (3) 研修当日、体調確認シートにて症状の有無の確認を行います。記載内容により受講をお断りする場合があります。
- (4) 下記対象の人はご参加を自粛していただくようお願いします。
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患し研修当日まで5日間経過していない場合
 - ・過去5日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした人
 - ・家族や職場で新型コロナウイルス感染者がいる場合
- (5) 研修当日はマスクの持参・着用をお願いします。
マスクの持参・着用がない場合は、研修への参加をお断りする場合がございます。
実地研修受講時の注意事項（フェースシールド着用、服装等）は別途案内します。
- (6) 会場に入室の際は設置されているアルコール除菌液の使用、手洗いを行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。
- (7) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告ください。ご帰宅の依頼をする場合があります。
- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修を中止又は延期する場合があります。